

第 1 回議会改革推進協議会 協議概要

- 1 日 時 平成 25 年 8 月 9 日（金） 午後 4 時から午後 5 時 36 分まで
- 2 会 場 議会棟 3 階 第 1 委員会室
- 3 出席者 （委 員）宇留間委員長、福谷副委員長、
秋葉委員、阿部議員、小川委員、川岸委員、川村委員、
近藤委員、櫻井委員、佐々木（久）委員、白鳥委員、
段木委員、中村委員、福永委員、山田委員、米持委員
（※下線は代理出席）
（事務局）大木事務局長 他 14 人
- 4 傍聴者 （議 員）佐々木（友）議員
（一般傍聴者）2 人
- 5 協議事項及び協議結果
 - （1）委員席の指定について
委員長の指定する委員席が了承された。
 - （2）協議会の運営について
協議会は要綱に基づき運営することとされた。また、委員長より月 1 回から 2 回程度開催したいとの提案がなされ、了承された。
 - （3）議会改革の推進における協議事項等について
はじめに、「議会のあり方」検討協議会で申し送りとされた事項のうち、今年の第 3 回定例会からの実施が決定している 5 分科会審査とすることに伴う申し合わせ事項等の詳細事項の見直しについて協議を行った結果、
 - ・申し合わせ事項について、正副委員長案が了承された。
 - ・財政局審査で使用する会議室について、正副委員長に一任することとなった。
 - ・指摘要望事項の件数について、概ね 1 局当たり 1 件とすることで了承された。
 - ・指摘要望事項を協議・調整する場について、正副委員長に一任することとなった。
 - ・第 3 回定例会終了後に 5 分科会の実施について検証することとなった。

次に、今後の取り組み事項を検討するため、正副委員長案として以下の6項目が提示された。

検 討 項 目	備 考
・議員定数に関すること	「議会のあり方」検討協議会の申し送り事項
・議会報告会等の開催に関すること	
・通年会期及び公聴会の開催・参考人招致の取扱いに関すること	
・政策条例の提案	正副委員長の提案
・ICTの活用	
・災害時の議員・議会の動き方について	

副委員長より各項目の協議内容や協議の場について説明後、委員から意見を聴取した。主な意見として、

- ・「情報公開のあり方」や「議会報告会の迅速化」等を検討してはどうか
- ・設置期間内に結論を得るため、「あり方」検討協議会の申し送り事項を優先して協議すべき
- ・議員定数の協議は、意思形成過程の透明性を図るため、公開の場で行うべき
- ・議員定数については、「あり方」検討協議会で各会派の意見がまとまっていることから、幹事長会議で議論の上、協議会に報告することで公開を担保してはどうか。
- ・議会報告会は、まず実施についての協議を行う必要がある。
- ・通年会期についてはこの協議会でしっかりと議論する必要がある、出来るだけ早く協議すべき。
- ・限られた期間で協議を進めるためのスケジュールが必要

などが述べられた。意見を参考に正副委員長案を修正し、次回までに配付することとなった。

そのほか、検討項目の議論はプロジェクトチームで行い、その報告を受け協議会が最終的に結論を出すことが確認された。

(4) 次回の開催日程について

第2回協議会は、平成25年8月30日（金）午前10時に開催することとなった。都合の悪い委員においては、同一会派内での代理出席が了承された。

なお、第2回協議会において、今後の開催日程案を正副委員長より提示することとなった。